

(10) 国家公務員採用試験における女性に対する受験制限の緩和

	年 度	採 用 試 験	採 用 省 厅
一般職	昭和 51	国家公務員初級（行政事務B）	各 省 厅
	54	航 空 管 制 官	運 輸 省
	"	航空保安大学校学生	"
	"	気 象 大 学 校 学 生	気 象 庁
	"	海上保安大学校学生	海上保安庁
	"	海上 保 安 学 校 学 生	"
	55	国 税 専 門 官	国 税 庁
	"	皇 宮 護 衛 官	警 察 庁（皇宮警察本部）
	56	国家公務員初級（税務）	国 税 庁
	"	入 国 警 備 官	法 務 省
	"	刑 务 官	"
	平成元	国家公務員 種（郵政事務B）	郵 政 省
特別職	59	防衛医科大学校学生	防 衛 庁
	平成 3	防衛大学校学生	"
	"	海・空自衛隊航空学生	"

(注) 1. 備考欄は、在学年数を示す。

2. 現在では、すべての種類の一般職の国家公務員採用試験で女性の受験が可能になっている。